

## 平成31年度校長指標(暫定版)

区分 <sup>※1</sup>	No	
学校経営ビジョンの構築・実現	1	国や県・市町の教育改革の動向や行政施策等を踏まえ、幼児児童生徒や学校、地域等の実態を的確に把握して、学校の課題を明示することができる。
	2	学校の実態や課題を踏まえて特色ある学校経営ビジョンを構築し、その実現に向けた手段や方法を学校内外に対して分かりやすく説明することができる。
	3	学校の自己評価と学校関係者評価等により、保護者や地域社会等に対して説明責任を果たすとともに、教職員一人一人がその評価の結果を踏まえて学校の改善につなげるように方向付けることができる。
カリキュラム・マネジメント	4	広島版「学びの変革」 <sup>※2</sup> アクション・プランを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力を身に付けさせるために必要な教育の内容等を、各教職員の果たすべき役割を明確にし相互に連携させながら、教科等横断的な視点で組織的に組み立て、学校の実態に合った教育課程を編成することができる。
	5	学校全体で教育課程の実施状況を評価しその改善を図っていくことを通して、子供主体の授業づくり等を推進し、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図ることができる。
	6	適正かつ円滑に教育課程が実施されるよう、地域等の外部の人的・物的資源等を把握しながら、教育課程の実施に必要な体制を整備することができる。
人材育成	7	「学びの変革」の推進を通して、文化や価値観の違いを認識し、様々な人材と協働して、失敗を恐れず果敢に挑戦し続け、新たな価値を創造する人材を育成することができる。
	8	授業観察・面談等を通して、教職員の人事評価を適切に行うことにより、教職員の意欲や資質の向上、使命感の高揚、能力開発を図ることができる。
	9	国や県・市町が実施する研修の目的・内容等を把握し、教職員個々に応じたO f f – J T (研修の受講等)や組織的なO J Tの実施を促すことにより、教職員の学び続ける意欲を高めることができる。
組織・環境づくり	10	教職員の能力・適性や職務遂行状況等を把握し、適切な校務分掌の仕組みをつくることことができる。
	11	教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な明るい雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組める環境づくりを行うことができる。
	12	学校における「働き方改革」推進の視点から校務を捉え、改革の推進に向けた体制を構築することができる。
保護者・地域・関係機関等との協働	13	保護者や地域、関係機関等との良好な関係を維持し、相互に情報交換等を行うことができる。
	14	保護者や地域、関係機関等に、学校の立場や方針、学校経営等に係る根拠等を分かりやすく伝え、学校経営目標を共有することができる。
	15	「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、保護者や地域の力を学校経営に生かすことができる。
危機管理	16	法令等を遵守するとともに、教職員の服務管理を適切に行い、規律を確保することができる。
	17	幼児児童生徒の安全を確保するために、生徒指導体制の整備や学校安全(生活安全・交通安全・災害安全)に関する教育を推進することができる。
	18	教職員の危機管理に対する意識を高め、トラブルに対して組織的に取り組む体制を整備するとともに、未然防止のための取組を評価、改善することができる。

※1 各区分は、相互に結び付いている。

※2 「学びの変革」…広島県教育委員会では、県内すべての幼児児童生徒に対し、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動を推進するため、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基いた取組を進めている。